

しゃきょう

令和4年3月1日発行 第451号

発行 八丈町社会福祉協議会

八丈町三根2番地

TEL 04996-2-2609

FAX 04996-2-4655

心配ごと相談 TEL2-5000

Eメール info@8jo-syakyo.or.jp

HP <http://8jo-syakyo.or.jp/>



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

会員会費集金に関するお知らせ

社協の会員会費に関して振興委員をはじめ、住民の皆様にはご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

令和4年度より会員会費の集金方法を変更することになりましたのでお知らせ致します。

これまで長年に渡り社協の会員会費は振興委員の皆様のご協力を得て集金を行ってきました。これは社協の関係者が会費のお願いに上がる際に、道案内役として振興委員の皆様に協力を依頼したのが始まりでした。

しかし、時が経つにつれて振興委員の方が直接集金に回ってくださることが多くなり、そのご厚意に甘んじている状況が続いていました。

また「会費」の性質上、本来ならば住民の皆様が主体的に「会員」になっていただくことが前提なのですが、長期に渡り私共の説明不足によって、その辺も曖昧になってしまっていたと反省しています。

令和2・3年度はコロナの影響により会費のお願いはせずに活動を行ってきました。社協で

福祉バザー寄附物品受付中止のお知らせ

例年、3月は引っ越しシーズンの為、福祉バザーの販売物品のご寄附を受け付けています。しかし、コロナの影響により、2・3年度も中止と致しました。

令和4年度の福祉バザーの実施については、まだ未定となっています。その為、大変申し訳ありませんが、現時点での物品寄附の受付は中止と致します。

楽しみにしてくださっている住民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。



はこれを機に、会員制度について改めて検討しました。そこで、本来の会員制度の原点に立ち返って、住民の皆様に対して社協の活動を丁寧の説明すること、主体的に会員になっていただき、そして会費によって社協の活動を支えていただくことが大切なのではないかという結論に達しました。



皆様にはこの場をお借りしてお礼を申し上げます。また、地域住民の皆様には、今後とも社協の会員として活動を支えていただきますよう、改めてお願いをする予定です。

令和4年度に会費のお願いをするかどうかは、現時点では未定となっています。しかし、今後会費の協力依頼をする際にはこれまでとは違う方法となる予定です。

その際には、これまで同様に会員として社協の活動を支えてくださいますよう、よろしくお願い致します。



地域福祉権利擁護事業のご案内

こんなことで困っていませんか？

- ・福祉サービスの利用方法、手続きがわからない
- ・ケアプランを作成する時に意向を伝えてほしい

最近、よく通帳のしまい場所を忘れてしまいう

- ・家賃や電気、ガス代を忘れずに払いたい
- ・大切な書類をなくさないか心配

このような困りごとのお手伝いをするサービスが社協にあります。物忘れなどの認知症の症状や知的障がい、精神障がい、高次脳機能障害などによって、必要な福祉サービスを、自分の判断で適切に選択・利用することが難しい方がご利用の対象になります。

※ご本人との契約によるサービスとなりますので、利用意思があり契約内容を理解し判断できることが必要です。

援助の内容

■基本サービス

① 福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用方法や手続きに関する相談や利用料のお支払いをお手伝いします。

- ・福祉サービスについての情報提供、助言
- ・福祉サービスを利用する時や、やめる時の手続き
- ・福祉サービス利用料を支払うための手続き

- ・福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続きなど

■オプションサービス

基本サービスに加えてご利用いただけます。※オプションだけのご利用はできません。

② 日常的金銭管理サービス

日常生活に必要な預貯金の払戻しや預入れ、公共料金等のお支払いのお手伝いをします。

- ・年金や福祉手当を受取るための手続き

- ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃などのお支払いの手続き

- ・日常生活に必要な預貯金の払戻し、預入れなど

③ 書類等預かりサービス

日頃使わない大切な書類をお預かりします。

- ・年金証書、預貯金通帳、権利証、契約書類、保険証書、実印等

利用料（基本料金）

援助の内容		利用料
①福祉サービスの利用援助 [基本サービス]		1回1時間まで 1,500円
②日常的金銭管理 サービス [オプション サービス]	通帳等 本人保管	1時間以上は30分 ごと600円を加算
	通帳等 社協保管	1回1時間まで 3,000円 1時間以上は30分 ごと600円を加算
③書類等預かりサービス [オプションサービス]		1ヶ月 1,000円

※生活保護世帯の利用料についてはお問い合わせください。

●ご利用までの流れ

社会福祉協議会の担当専門員が相談を受け、ご本人の希望を聞いて契約書や支援計画を作ります。契約後は、生活支援員がお宅へ訪問してお手伝いをします。

お手伝いの方法は内容に即して、「相談・助言・情報提供」「連絡調整」「同行」「代行」「代理」等を行います。

契約締結前のご相談や、支援計画の作成などは無料ですので詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

Tel 9-5151 担当 山田

寄附者一覧

「ご寄附いただきました、誠にありがとうございます。皆様からいただきましたご寄附は、高齢者や障がい者の方々の在宅福祉サービスなど、島の福祉のために大切にに使わせていただきます。

山本 昇 殿(檉立)

50,000円

亡母(ユキカ殿)の

忌明けに際して

笹本 綾子 殿(檉立)

100,000円

亡夫(政俊殿)の

忌明けに際して



ニココホームヘルプサービス主催 同行援護従業者養成研修報告

はじめに同行援護とは、視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者等の外出時に、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、外出時における排泄・食事等の介助の他、代読、代筆を含む必要な援助を行う障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです。

同行援護業務に就くためには研修を受講し、「同行援護従事者」の資格を取得することが必要となります。

この資格を取得するための研修が保健福祉センターにて行われ、令和3年12月～令和4年1月に一般課程4日間・応用課程2日間の計6日間に渡り、島内で福祉の仕事に携わっている12名が受講しました。また、社協のニココホームヘルプサービス責任者の小崎ちさとが講師の一人として指導しました。

研修初日と2日目、障がい者福祉の制度、同行援護の制度や障がい者有する方の心理・疾病、情報支援、代筆・代読などを中心に講習が行われました。

研修3・4日目は主に同行援護における基本技能を学びました。視覚障がい者の歩行技術、歩行介助の基本技能、階段、細い道や上り坂や下り坂の介助の方法、実際に歩道を歩行するといった事を視覚障がい者役（アイマスク着用）の方と介助者で二人一組になり、その場所で行いました。



なお、写真中で右手に持っている棒状の物は「白杖（はくじょう）」と言います。前方の路面を触擦し使用します。安全の確保・歩行に必要な情報の収集等に用います。また、ドライバーや他の歩行者などへの注意喚起の意味合いもあります。



5・6日目の応用課程では、講習で点字の読み方や点字器を使つての打ち方などを行い、場面別応用技能として食事・飲食店内や買い物時やトイレ（和式、洋式、多目的トイレ）での支援、自動車やバス乗降支援（バスの支払い）、自動販売機や売店での買い物支援といった実際に業務として行う頻度が高い、より実践的な実技研修を行いました。

同行援護研修を受講し、アイマスクを装着し視覚を奪われた状態でのスロープや階段の昇降の歩行では、階段を降りる際に落ちてしまふのではないかとというような恐怖や不安を感じましたが、介助者の言葉や支援で恐怖や不安が和らいでいくことを体感出来ました。一方、介助者側では、自分の目で見た環境やその場の状況の必要な部分を抽出し、分かりやすい言葉で伝えるという支援が想像以上に難しく、簡単にできる事ではないと感じまし

た。常日頃から相手に伝わりやすい言葉掛けを意識していきたいと思えます。講習・実技ともに充実した内容となり、今後の業務に役立てられるとても貴重な研修となりました。
(小林磨世)



歩道での歩行支援の様子



バスの乗降支援の様子

3月のサロン日程について

3月のサロンは、左記の日程で実施する予定です。新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がありますので、ご了承ください。宜しくお願いします。

【お問い合わせ】TEL 212609 担当 菊池

- ・坂下地域 3月24日（木）三根公民館
 - ・坂上地域 3月31日（木）中之郷公民館
- 両会場共、10時00分～11時30分です



ボランティアコーナーだより

スクール出前の報告（三原中学校2学年）

「高齢者疑似体験」を11月30日（火）に行いました。生徒が2人1組となり体験者と介助者の役割を交替しながら行動し、体験者は、80歳位の方を想定した心身の変化を疑似的に体験する用具を装着して、『階段の昇り降り』、『ペットボトルの蓋を開けカップに注ぎ飲む』、『財布から小銭を出す』等の内容を行いました。

今回の体験を通して、高齢の方の体と気持ちを理解し、これからの学習や生活に役立ててもらえればと思います。（佐々木 攻）



階段の昇り降り



高齢者疑似体験セットの装着



財布から小銭を出す様子

お家でできるボランティア募集！

社協では、ベルマークや切手などを寄附していただき、必要としている団体に送付する活動を行っています。たくさんのベルマーク・切手が集まっているので、皆さまのお力をお借りできればと思います。

そこで、ご自宅で仕分けしていただく「お家でできるボランティア」の方を募集致します。ベルマークや、使用済み切手を事務所に取りに来ていただき、ご自宅で仕分けをお願い致します。

仕分けの締め切りはございませんので、テレビを観ながらなどゆっくり仕分けしていただき、「お家でできるボランティア」にご協力いただけると幸いです。 よろしくお願い致します。

【お問い合わせ】 Tel 2-5000 担当 菊池

ボランティア保険・行事保険のご案内

社協では、ボランティア保険・行事保険の窓口となり加入手続きを行っています。

《ボランティア保険》

ボランティア活動時の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償致しますので、ボランティア活動をされる方はぜひご加入ください。なお、社協にボランティア登録してくださる方は保険料350円の補助を行っています。ボランティア登録をされない方も、活動時の安心のためにご加入ください。

《行事保険》

福祉活動やボランティア活動を目的として、また市民活動の一環として非営利団体が主催する行事の傷害保険、賠償責任を補償致します。

【手数料】

ゆうちょ銀行の各種手数料改定に伴い、ボランティア保険・行事保険の保険料を現金で払い込みする場合、1件ごとに110円の手数料が加算されます。

詳しくはお問い合わせください。 【お問い合わせ】 Tel 9-5152 担当 沖山